

【令和5年4月1日付採用】松本市病院局職員募集要項

1 資 格

試験の種類	採用予定人員	受験資格												
A 看護師	若干名	看護師免許取得者で公立、一般病院等において1年以上の勤務経験を有する者、又は令和5年3月までに卒業見込で、令和4年度実施の国家資格試験で当該資格を取得見込みの者												
G 薬剤師	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれ、薬剤師の専門課程を卒業し、既に国家資格試験による当該資格を取得しているもの、又は令和5年3月までに卒業見込で、令和4年度実施の国家資格試験で当該資格を取得見込みの者												
K 理学療法士	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれ、理学療法士の専門課程を卒業し、既に国家資格試験による当該資格を取得しているもの、又は令和5年3月までに卒業見込で、令和4年度実施の国家資格試験で当該資格を取得見込みの者												
M 作業療法士	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれ、作業療法士の専門課程を卒業し、既に国家資格試験による当該資格を取得しているもの、又は令和5年3月までに卒業見込で、令和4年度実施の国家資格試験で当該資格を取得見込みの者												
L 言語聴覚士	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれ、言語聴覚士の専門課程を卒業し、既に国家資格試験による当該資格を取得しているもの、又は令和5年3月までに卒業見込で、令和4年度実施の国家資格試験で当該資格を取得見込みの者												
R 総合職 (事務職)	若干名	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">a</td> <td>昭和62年4月2日以降に生まれ、3年以上の人事、給与、経理等の経験を有する者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">b</td> <td>昭和62年4月2日以降に生まれ、3年以上の病院事務、健診事業事務の経験を有する者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">c</td> <td>昭和62年4月2日以降に生まれ、診療情報管理士の資格を有し、3年以上の病歴管理の経験のある者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">d</td> <td>昭和60年4月2日以降に生まれ、短大卒業程度の学歴を有する者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">e</td> <td>昭和60年4月2日以降に生まれ、短大卒業程度の学歴を有し、情報処理に関する業務の実務経験が3年以上ある者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">f</td> <td>平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、令和5年3月までに大学、短大、専門学校を卒業又は卒業見込の者</td> </tr> </tbody> </table>	a	昭和62年4月2日以降に生まれ、3年以上の人事、給与、経理等の経験を有する者	b	昭和62年4月2日以降に生まれ、3年以上の病院事務、健診事業事務の経験を有する者	c	昭和62年4月2日以降に生まれ、診療情報管理士の資格を有し、3年以上の病歴管理の経験のある者	d	昭和60年4月2日以降に生まれ、短大卒業程度の学歴を有する者	e	昭和60年4月2日以降に生まれ、短大卒業程度の学歴を有し、情報処理に関する業務の実務経験が3年以上ある者	f	平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、令和5年3月までに大学、短大、専門学校を卒業又は卒業見込の者
a	昭和62年4月2日以降に生まれ、3年以上の人事、給与、経理等の経験を有する者													
b	昭和62年4月2日以降に生まれ、3年以上の病院事務、健診事業事務の経験を有する者													
c	昭和62年4月2日以降に生まれ、診療情報管理士の資格を有し、3年以上の病歴管理の経験のある者													
d	昭和60年4月2日以降に生まれ、短大卒業程度の学歴を有する者													
e	昭和60年4月2日以降に生まれ、短大卒業程度の学歴を有し、情報処理に関する業務の実務経験が3年以上ある者													
f	平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、令和5年3月までに大学、短大、専門学校を卒業又は卒業見込の者													

- (1) 日本国籍を有しない人も受験できます。(就職が制限されている在留資格の人は除きます。)
- (2) 住所制限はありません。採用後市内の市立各施設に通勤可能であれば結構です。松本市では、エコ通勤に取り組んでいるため、採用後、マイカー通勤は一定の条件のもとで制限する場合があります。
- (3) 次のいずれかに該当する人は受験できません。(地方公務員法第16条欠格条項)
 - ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又その執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 松本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 採用について

松本市病院局職員として採用

3 勤務場所等

松本市立病院・四賀の里クリニック（人事異動あり）

4 給 与

- (1) 松本市病院局職員給与規程により決定します。
- (2) 初任給（給与月額）は下記のとおりです。ただし、人事院勧告等により改定がある場合があります。

職名	給料月額	
	短大卒（看護師3卒）	4大卒（薬剤師6卒）
看護師	221,561円	227,213円
薬剤師	—	224,800円
理学・作業・言語聴覚士	183,500円	202,700円
総合職（事務職）	163,100円	182,200円

- (3) 前歴に応じ、前歴調整を行います。

5 手当等

地域手当、扶養手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当、住居手当、寒冷地手当、夜勤手当（看護師のみ）等

6 勤務体制と勤務時間

原則として、午前8時30分から午後5時15分まで（7時間45分）

ただし、下記のとおりシフト制又は交替勤務があります。

職 種	交替勤務	勤務時間
看護師	2交替	日 勤：午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間） 夜 勤：午後4時から翌午前9時30分まで（休憩2時間）
薬剤師		日 勤：午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間） 早 番：午前7時から午後3時45分まで（休憩1時間） （二次救急（水））午後5：15～翌午前8時30分まで （二次救急（土日））午後3時45分から翌午前7時まで

理学療法士 作業療法士 言語聴覚士		日 勤： 8：30～17：15（休憩1時間） 早 番： 7：30～16：15（休憩1時間）
総合職 （事務職）		午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間）

6 福利厚生

職員宿舍、院内託児所完備、全国共済組合宿泊施設割引

7 応募手続

(1) 提出書類

①	採用試験申込書、履歴書、身上書、自己紹介書 （様式はホームページからダウンロードできます）	1通
②	資格の免許証写し又は卒業見込書	1通
③	成績証明書（卒業見込の方のみ）	1通

(2) 応募期間

令和4年11月25日（金）午後5時まで

(3) 提出場所

〒390-1401 長野県松本市波田4417番地180
松本市立病院 事務部 病院総務課 総務担当（人事担当）

(4) 受験書類提出方法

郵送又は持参

8 採用試験について

(1) 試験日程と内容（時間は予定）

令和4年12月10日（土）	筆記試験	一般教養試験	午前 9時00分から
		専門試験	午前11時00分まで
	面接試験		午前11時10分から

※ 筆記試験及び面接試験の開始時間は、受験者数等の状況により変更となる可能性があります。後日、改めて御連絡します。

(2) 試験会場

松本市立病院

(3) 施設見学

コロナウイルス感染症対策として原則、対応しません。

ただし、オンラインでの病院説明等は希望により行いますので、下記までお問合せください。

松本市立病院 事務部 病院総務課 総務担当
担当：太田 辰彦
Eメール：hospi@city.matsumoto.lg.jp
電話：0263-92-3027
FAX：0263-92-3440